

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月15日
【会社名】	株式会社ユニリタ
【英訳名】	UNIRITA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 北野 裕行
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番 1号
【電話番号】	03-5463-6381（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 荅原 健
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番 1号
【電話番号】	03-5463-6381（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部経理財務グループ 課長 荅原 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2番 1号）

1【提出理由】

平成30年6月14日開催の当社第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金23円00銭（普通配当23円00銭）
配当総額193,319,094円
剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月15日

第2号議案 取締役10名選任の件

竹藤 浩樹氏、北野 裕行氏、新藤 匡浩氏、秋山 泰氏、渡辺 浩之氏、沼田 貴寿氏、巳波 淳氏、増田 栄治氏、渡邊 治巳氏、川西 孝雄氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

武村 修氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続更新の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を2年間継続更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	64,071	58	-	(注)1	可決 94.44
第2号議案					
竹藤 浩樹	63,763	366	-	(注)2	可決 93.99
北野 裕行	64,035	93	-		可決 94.39
新藤 匡浩	64,033	96	-		可決 94.39
秋山 泰	64,030	99	-		可決 94.38
渡辺 浩之	64,031	98	-		可決 94.38
沼田 貴寿	64,031	98	-		可決 94.38
巳波 淳	64,017	112	-		可決 94.36
増田 栄治	64,007	122	-		可決 94.35
渡邊 治巳	63,983	146	-		可決 94.31
川西 孝雄	63,981	148	-		可決 94.31
第3号議案					
武村 修	63,451	679	-	(注)2	可決 93.53
第4号議案	62,452	1,678	-	(注)1	可決 92.06

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

なお、各議案に関する賛否を確認しなかった当日出席株主の議決権数は3,712個(議決権行使合計の約5.47%)です。

以上